

介護老人保健施設 秀眉園 利用料金明細(短期入所)

介護保険法に基づき、入所される方の食費・日用品費・教養娯楽費及び、その他、個人の要望に応じたサービスなどは、利用者負担となります。

1. 介護保険給付個人負担金

単位

	短期入所療養介護		
	2・3F	4F	4F従来型個室
要介護1	826	826	750
要介護2	874	874	797
要介護3	937	937	860
要介護4	990	990	912
要介護5	1,043	1,043	965
認知専門棟加算		76	76
夜勤職員配置加算	24	24	24
療養費加算	23	23	23
重度療養管理加算(要介護4.5に限る)	120	120	120
リハビリテーション機能強化加算	30	30	30
個別リハビリテーション実施加算	240	240	240
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(日帰り介護3～4時間)	650	650	650
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(日帰り介護4～6時間)	900	900	900
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(日帰り介護6～8時間)	1,250	1,250	1,250
若年性認知症受入加算	120	120	120
サービス提供体制強化加算Ⅰ	12	12	12
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6	6	6
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	6	6
送迎費(片道)	184	184	184
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に15/1000を乗じた単位		

上記、単位数に地域加算10.45がかかってきます。

2. 食費・居住費

食事代(標準費用額)	1,380	1,380	1,380
(生活保護受給者)	300	300	300
(年間所得80万円以下)	390	390	390
(年間所得80万円以上～266万円以下)	650	650	650
居住費(標準費用額)	600	600	1,640
(生活保護受給者)	0	0	490
(年間所得80万円以下)	320	320	490
(年間所得80万円以上～266万円以下)	320	320	1,310

3. 実費

日用品費	150	150	150
教養・娯楽費	150	150	150